

東レ株式会社

第144回定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールC

※来場記念品はございません。

目 次

■ 第144回定時株主総会招集ご通知……………	2
■ 議決権行使のご案内……………	5
■ インターネットによるライブ配信のご案内……	7
■ 株主総会参考書類……………	8
第1号議案 剰余金の処分の件……………	8
第2号議案 取締役10名選任の件……………	9
第3号議案 監査役2名選任の件……………	21
第4号議案 役員賞与支給の件……………	28
第5号議案 取締役および監査役の報酬額 改定の件……………	28
第6号議案 取締役（社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件……………	29
■ 事業報告……………	34
1. 企業集団の現況に関する事項……………	34
（1）事業の経過およびその成果……………	34
（2）対処すべき課題……………	42

※その他の事項は当社ウェブサイトに掲載しております。



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素から格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

6月26日開催の当社第144回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は2026年に100周年を迎えます。

次の100年も、東レが、そして社会がサステナブルであるために、素材が持つ潜在的価値を経済的価値、社会的価値双方に転換できるよう、寸暇を惜しんで取り組んでいく所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東レ株式会社
代表取締役社長

大矢 光雄



'TORAY'
Innovation by Chemistry



(証券コード 3402)
2025年(令和7年)6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年(令和7年)5月23日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
東 レ 株 式 会 社
代表取締役社長 大 矢 光 雄

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト(株主・投資家情報(IR))に掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.toray.co.jp/ir/stocks/sto_009.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、以下ウェブサイトにも掲載しております。

ウェブサイト名およびURL	アクセス方法
東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	左記ウェブサイトへアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択ください。
株主総会ポータル(三井住友信託銀行) https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取っていただくか、左記ウェブサイトにてログインID・パスワードをご入力ください(詳細は、6頁に記載の「インターネットによる議決権行使」をご覧ください)。 ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

6 頁の「インターネットによる議決権行使」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時
（当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
- 2. 場 所** 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第144期 （2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第144期 （2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎今後の状況により株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（www.toray.co.jp/ir/）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

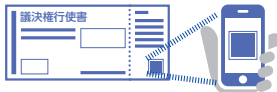
8頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権行使される場合

インターネットによる議決権行使

(詳細につきましては次頁をご覧ください。)

◆スマートフォン等による行使方法◆



同封の議決権行使書用紙の右下「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」をスマートフォン等で読み取ります。「議決権行使へ」ボタンをタップし、「スマート行使」画面からご行使ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時30分行使分まで

◆パソコン等による行使方法◆

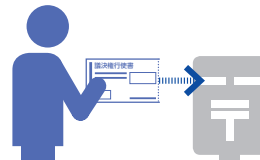
株主総会ポータル
<https://www.soukai-portal.net>
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

上記のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードを入力してアクセスします。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時30分行使分まで

◆郵送による議決権行使◆



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時30分到着分まで

当日ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月26日(木曜日) 午前10時 (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について **0120-652-031** (9:00～21:00) その他のご照会 **0120-782-031** (平日9:00～17:00)

インターネットによる議決権行使

◆スマートフォン等による議決権行使方法◆

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータルのトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 「スマート行使」トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



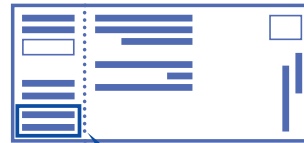
! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、同封の議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力いただく必要があります。

◆パソコン等による議決権行使方法◆

- 1 以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードを入力してアクセスします。

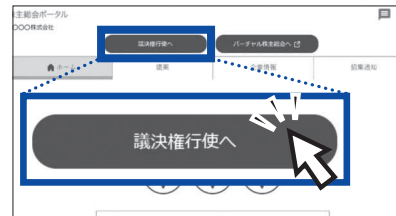
株主総会ポータル

<https://www.soukai-portal.net>



株主総会ポータルログインID・パスワード

- 2 ログイン後、株主総会ポータルのトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをクリックします。



- 3 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。
<https://www.web54.net>

※「株主パスポート」アプリ(提供: 三井住友信託銀行)をダウンロードのうえ、会員登録し当社を保有銘柄登録していただくと、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」の読み取りをせずに「株主総会ポータル」へアクセスし議決権行使ができます。
(ご案内サイトURL) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kabunushi-passport>

※ インターネットをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によってはご利用いただけない場合があります。



機関投資家の
みなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによるライブ配信のご案内

当日株主総会会場にご来場されない株主様も、株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信では議決権の行使や質問、動議を行うことはできません。

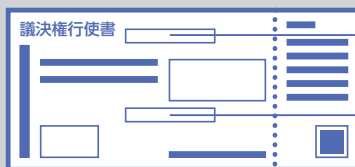
配信日時

2025年6月26日（木） 午前10時～株主総会終了時刻まで
配信ページは、株主総会開始1時間前（午前9時）頃よりアクセス可能です。

ご視聴方法

下記ウェブサイトよりアクセスいただき、
ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）をご入力の際は
ログインボタンをクリックしてください。

配信URL <https://3402.ksoukai.jp>



ID 議決権行使書用紙に記載されている
株主番号（数字9桁）

パスワード 議決権行使書用紙に記載されている
郵便番号（数字7桁、ハイフン無し）

※ 議決権行使書を投函する前に、IDとパスワードを必ずお手元にお控えください。

〈ご留意事項〉

- ライブ配信では、音声認識により字幕を表示いたします。リアルタイムで入力する字幕のため、音声よりも遅れて表示され、また正確に表現しきれない場合がございます。
- ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ライブ配信の録音・録画・撮影や保存、URL・ID・パスワードの外部公開はご遠慮ください。
- 当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

**ID（株主番号）および
パスワード（郵便番号）について**

三井住友信託銀行
パーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041

受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）

ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ
03-6833-6258

受付時間 6月26日（木）
9:00～株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、次のとおり1株につき9円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金9円を加えました当期の年間配当金は、1株につき18円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金9円 総額14,080,807,836円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日

【ご参考】財産および損益の状況の推移

	第141期 2021年度	第142期 2022年度	第143期 2023年度	第144期 (当連結会計年度) 2024年度
売 上 収 益	22,285億円	24,893億円	24,646億円	25,633億円
事 業 利 益	1,321億円	960億円	1,026億円	1,428億円
営 業 利 益	1,006億円	1,090億円	577億円	1,275億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	842億円	728億円	219億円	779億円
基本的1株当たり当期利益	52.63円	45.49円	13.67円	48.93円
親会社の所有者に帰属する持分	14,056億円	15,350億円	17,360億円	17,090億円
資 産 合 計	30,439億円	31,940億円	34,665億円	32,926億円

(注) 1. 事業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しております。
2. 億円未満を四捨五入して表示しております。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、社内取締役および社外取締役をそれぞれ1名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

＜ご参考＞本議案が原案どおり可決されますと、当社の女性取締役比率は20.0%（2名／10名）となります。

【取締役候補者一覧】

候補者 番 号	再任・ 新任	氏 名	当社グループにおける 現在の地位、担当および重要な兼職の状況
1	再任	にっ かく あき ひろ 日 覺 昭 廣	代表取締役会長
2	再任	おお や みつ お 大 矢 光 雄	代表取締役社長 社長執行役員
3	再任	しゅ とう かず ひこ 首 藤 和 彦	代表取締役 副社長執行役員 営業全般担当 総務・法務・リスクマネジメント部門 (安全保障貿易管理室)・マーケティング企画室・支店・ H S 事業部門全般担当
4	再任	つね かわ てっ や 恒 川 哲 也	取締役 副社長執行役員 知的財産部門全般担当 技術センター所長
5	新任	てら だ しげ き 寺 田 滋 紀	上席執行役員 経営企画室長
6	新任	か とう ゆういちろう 加 藤 勇一郎	上席執行役員 財務経理部門長
7	再任	い とう くに お 伊 藤 邦 雄	社外 独立 社外取締役
8	再任	かみ なが すすむ 神 永 晋	社外 独立 社外取締役
9	再任	はら やま ゆう こ 原 山 優 子	社外 独立 社外取締役
10	新任	い ね す て ら ー あきこ イネステラー 章子	社外 独立 —

社外 社外役員候補者

独立 証券取引所届出の独立役員候補者

候補者番号 1

につ かく
日 覺

あき ひろ
昭 廣 (再任)



(1949年1月6日生)

候補者の有する当社の株式数
192,900株

取締役会出席状況
100% (14/14回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4 月 当社入社
2001年 6 月 当社エンジニアリング部門長 工務第2部長
2002年 6 月 当社取締役
2004年 6 月 当社常務取締役
2006年 6 月 当社専務取締役
2007年 6 月 当社代表取締役副社長
2010年 6 月 当社代表取締役社長
2020年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2023年 6 月 当社代表取締役会長 (現)

取締役候補者とした理由

日覺昭廣氏につきましては、技術・生産・エンジニアリング・営業・経営企画業務全般における豊富な経験と高い専門能力を有するとともに、2010年6月の社長就任以降、当社の会長・社長として長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略の推進を指揮し、当社の持続的な発展に寄与するとともに、グループ全体の客観的な経営の監督も遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



(1956年6月11日生)

候補者の有する当社の株式数
95,758株

取締役会出席状況
100% (14/14回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2009年 6 月 当社産業資材・衣料素材事業部門長
2012年 6 月 当社取締役
2014年 6 月 当社取締役退任
東レインターナショナル株式会社代表取締役社長
2016年 6 月 当社専務取締役
2020年 6 月 当社代表取締役 副社長執行役員
2023年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)

取締役候補者とした理由

大矢光雄氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と高い専門能力を有するとともに、2023年6月の社長就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略の推進を指揮しております。当社グループの経営を牽引し、当社の持続的な発展に寄与するとともに、グループ全体の客観的な経営の監督も遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



(1957年12月31日生)

候補者の有する当社の株式数
62,800株

取締役会出席状況
100% (14/14回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2014年 4 月 当社テキスタイル事業部門長
2014年 6 月 当社取締役
2016年 6 月 当社常務取締役
2018年 6 月 当社常務取締役退任
当社在中国東レ代表
東麗 (中国) 投資有限公司董事長兼總經理
東麗酒伊織染 (南通) 有限公司董事長
2020年 6 月 当社常務執行役員
2021年 6 月 当社専務執行役員
2022年 6 月 当社取締役 専務執行役員
2023年 6 月 当社取締役 副社長執行役員
2025年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現)
[現 営業全般担当 総務・法務・リスクマネジメント部門 (安全保障貿易管理室)・マーケティング企画室・支店・H S 事業部門全般担当]

取締役候補者とした理由

首藤和彦氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と高い専門能力を有するとともに、2022年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



(1960年3月28日生)

候補者の有する当社の株式数
72,600株

取締役会出席状況
100% (14/14回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2004年 1 月 当社フィルム研究所長
2009年11月 当社高機能フィルム技術部長兼フィルム研究所長
2012年 6 月 当社土浦工場長
2014年 6 月 当社取締役
2016年 6 月 当社常務取締役
2020年 6 月 当社常務取締役退任
当社常務執行役員
2022年 6 月 当社専務執行役員
2023年 6 月 当社取締役 専務執行役員
2025年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 (現)
[現 知的財産部門全般担当 技術センター所長]

取締役候補者とした理由

恒川哲也氏につきましては、主としてフィルム事業の研究・技術・生産業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、2023年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



(1962年5月26日生)

候補者の有する当社の株式数
14,500株

取締役会出席状況

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
2009年10月 トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社財務・経理部門長
2011年 4 月 当社フィルム事業企画管理室長兼樹脂・ケミカル事業企画管理室長
2013年 4 月 当社フィルム事業企画管理室長
2017年 6 月 東レフィルム加工株式会社取締役
2019年 6 月 同社常務取締役
2020年 7 月 当社複合材料事業本部担当兼複合材料事業企画推進部長
2023年 6 月 当社経営企画室担当
2025年 4 月 当社上席執行役員（現）
[現 経営企画室長]

取締役候補者とした理由

寺田滋紀氏につきましては、当社において長年にわたり主として機能化成品事業および複合材料事業の管理・企画関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストや国内関係会社役員の任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行にあたりるとともに、客観的に経営の監督を遂行できると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。



(1962年10月24日生)

候補者の有する当社の株式数
4,200株

取締役会出席状況

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
2010年 6 月 当社経理部長
2014年 5 月 当社渉外企画室主幹
2018年 6 月 東レインターナショナル株式会社管理部門長
2020年 6 月 当社関連事業本部担当兼グループ事業企画推進室長
2023年 6 月 当社関連事業本部副本部長 グループ事業企画推進室長
2025年 4 月 当社上席執行役員 (現)
[現 財務経理部門長]

取締役候補者とした理由

加藤勇一郎氏につきましては、当社において長年にわたり主として経理・管理・企画関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、国内外関係会社の経営の管理、監督を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行にあたるとともに、客観的に経営の監督を遂行できると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。



(1951年12月13日生)

候補者の有する当社の株式数
72,300株

取締役会出席状況
100% (14/14回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4 月 一橋大学商学部講師
1984年 6 月 一橋大学商学部助教授
1992年 4 月 一橋大学商学部教授
2002年 8 月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長
2004年12月 一橋大学副学長・理事
2005年 6 月 曙ブレーキ工業株式会社社外取締役
2006年12月 一橋大学大学院商学研究科教授
2007年 6 月 三菱商事株式会社社外取締役
2009年 6 月 シャープ株式会社社外取締役
2009年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
2012年 6 月 住友化学株式会社社外取締役
2013年 6 月 小林製薬株式会社社外取締役
2014年 5 月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
2014年 6 月 当社社外取締役（現）
2015年 1 月 一橋大学C F O教育研究センター長（現）
2015年 4 月 一橋大学大学院商学研究科特任教授
2015年 4 月 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授
2018年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤邦雄氏につきましては、大学教授（会計学、経営学）としての豊富な経験と高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験も豊富で、人格、識見ともに高く、客観的な立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。



(1946年12月3日生)

候補者の有する当社の株式数
7,500株

取締役会出席状況
100% (14/14回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 5 月 住友精密工業株式会社入社
1995年 3 月 Surface Technology Systems Ltd.代表取締役
2000年 6 月 住友精密工業株式会社取締役
2002年 6 月 住友精密工業株式会社常務取締役
2004年 6 月 住友精密工業株式会社代表取締役社長
2012年 6 月 住友精密工業株式会社相談役
2012年10月 SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 (現)
2012年12月 株式会社デフタ・キャピタル社外取締役 (現)
2016年 6 月 オリンパス株式会社社外取締役
2020年 6 月 当社社外取締役 (現)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

神永晋氏につきましては、企業の経営トップとしての豊富な経験に加え、国際性と企業の社外取締役としての経験も有し、人格、識見ともに高く、主に企業経営の視点から客観的に経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。



(1951年4月16日生)

候補者の有する当社の株式数
700株

取締役会出席状況
86% (12/14回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年 1 月 ジュネーブ大学経済学部助教授
2002年 4 月 東北大学大学院工学研究科教授
2007年 6 月 カンパニー・ド・サンゴバン社社外取締役
2010年 9 月 経済協力開発機構科学技術産業局次長
2013年 3 月 総合科学技術・イノベーション会議議員
2020年 4 月 国立研究開発法人理化学研究所理事
2022年 7 月 特定非営利活動法人日本科学振興協会代表理事
2023年 6 月 当社社外取締役 (現)
2024年 4 月 山口大学理事 (現)
2024年 7 月 国立研究開発法人情報通信研究機構GPAI東京専門家支援センター長 (現)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

原山優子氏につきましては、大学教授としての豊富な経験と高度な専門的知識に加え、科学技術・イノベーション政策に携わることで培われた知見を有し、人格、識見ともに高く、学術的かつ技術的な視点を踏まえた客観的な立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。



(1963年7月7日生)

候補者の有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 大塚製薬株式会社入社
2005年 6 月 シスレー・ジャパン株式会社代表取締役
2009年 1 月 大塚製薬株式会社常務執行役員
2015年 5 月 大塚ホールディングス株式会社常務執行役員
2017年 4 月 北鎌倉女子学園理事 (現)
2025年 3 月 大塚ホールディングス株式会社顧問 (現)
2025年 4 月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 (現)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

イネステラー章子氏につきましては、企業の経営層として主としてマーケティング・広報・人材企画に携わった豊富な経験に加え、企業および教育機関において培われた人材マネジメント・経営人材育成に関する豊富な経験と高度な専門知識を有し、人格、識見ともに高く、企業経営ならびに人材マネジメントに関する視点の双方から客観的に経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤邦雄氏、神永晋氏、原山優子氏、イネステーラー章子氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 伊藤邦雄氏が2025年3月まで社外取締役就任に就任していた小林製薬株式会社は、紅麹関連製品に使用している一部紅麹原料に同社の想定していない成分が含まれている可能性が判明し、2024年3月22日付で対象製品の自主回収を行うことを公表、その後2024年3月27日付で大阪市保健所より食品衛生法に違反するとして対象製品の回収を命じる旨の行政処分を受けました。同氏は同社から社外取締役への情報共有があるまで当該事案について把握しておりませんでした。当該事案を把握後、社内取締役3名および執行役員へのヒアリング、従業員ならびに外部有識者との意見交換を行い、①品質・安全に関する意識改革と体制強化 ②コーポレート・ガバナンスの抜本的改革などを提言し、再発防止のための助言を行うなど社外取締役としての職責を果たしております。
4. 本議案において、伊藤邦雄氏、神永晋氏、原山優子氏、イネステーラー章子氏の選任についてご承認いただいた場合には、当社と4氏との間で、定款に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を継続または取締役就任時に締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。
- なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任される田中良幸氏および熊坂博幸氏の補欠として、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

＜ご参考＞本議案が原案どおり可決されますと、当社の女性監査役比率は20.0%（1名／5名）となります。

【監査役候補者一覧】

候補者 番 号	再任・ 新任	氏 名	当社グループにおける 現在の地位および重要な兼職の状況
1	新任	ま 真 野 みつ はる 真 野 充 治	監査部担当
2	新任	いの うえ まさ ひこ 井 上 雅 彦	—

社外 社外役員候補者 独立 証券取引所届出の独立役員候補者

＜ご参考＞本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏 名	当社グループにおける 地位および重要な兼職の状況（予定）
ひら ばやし ひで き 平 林 秀 樹	監査役
新任 ま 真 野 みつ はる 真 野 充 治	監査役
たか べ まさ き こ 高 部 真規子	社外 独立 社外監査役
おぎ の こう ぞう 荻 野 浩 三	社外 独立 社外監査役
新任 いの うえ まさ ひこ 井 上 雅 彦	社外 独立 社外監査役



(1963年1月26日生)

候補者の有する当社の株式数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社
2006年 6 月 トーレ・プラスチック（アメリカ）社財務・経理部門長
2009年 6 月 当社財務部長
2013年 6 月 当社関連業務部長
2016年 6 月 当社監査部長
2020年11月 トーレ・コンポジット・マテリアルズ・アメリカ社取締役
2023年 6 月 当社監査部長
2025年 4 月 当社監査部担当（現）

監査役候補者とした理由

真野充治氏につきましては、当社および海外関係会社において長年にわたり財務・経理ならびに企業内での内部監査業務に携わった経験から、財務・会計・内部監査に関する相当程度の知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。



(1962年2月17日生)

候補者の有する当社の株数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年 4 月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社
1988年 8 月 中央新光監査法人（後の中央青山監査法人）入所
1999年10月 中央青山監査法人（後のみずぎ監査法人）パートナー
2004年12月 同法人代表社員
2007年 8 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー
2018年 6 月 同法人執行役
2019年 6 月 同法人執行役（上席）
2022年 6 月 同法人執行役退任
同法人非財務サステナビリティ保証推進室長
2024年 9 月 同法人退職
2024年10月 井上雅彦公認会計士事務所代表（現）
2024年10月 一般財団法人会計教育研修機構シニアフェロー（現）

社外監査役候補者とした理由

井上雅彦氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験・実績と会計に関する高度な知見を有しており、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 井上雅彦氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 本議案において、井上雅彦氏の選任についてご承認いただいた場合には、当社と井上氏との間で、定款に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を監査役就任時に締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。
なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役・監査役の構成およびその有する主な知見・経験は次のとおりとなります。

氏 名		事業運営				コーポレート			ストラテジック
		経営経験	グローバル 事業経験	技術・製造・ R&D	営業・ マーケティング	法務・知財・ リスク管理	会計・ ファイナンス	人材マネジメント・ ダイバーシティ	
取 締 役	日 覺 昭 廣	○	○	○					
	大 矢 光 雄	○			○			○	
	首 藤 和 彦	○	○		○				
	恒 川 哲 也	○		○					○ (DX)
	寺 田 滋 紀		○						○ (経営戦略)
	加 藤 勇一郎					○	○		
	伊 藤 邦 雄						○	○	○ (ESG)
	神 永 晋	○	○	○					
	原 山 優 子							○	○ (イノベーション)
	イネステラー 章子	○			○			○	
監 査 役	平 林 秀 樹	○	○			○			
	真 野 充 治		○			○	○		
	高 部 眞規子					○		○	
	荻 野 浩 三	○					○		
	井 上 雅 彦					○	○		

※上記は、各人の有するすべての知見・経験を表すものではなく、当社の経営戦略推進にあたって期待されるスキルの内、主なもの最大3つを示しています。

スキル・マトリックス各項目の選定理由は次のとおりです。

項目		選定理由（事業運営の項目については、該当すると判断する目安を〔 〕内に例示）
事業運営	経営経験	事業環境が大きく変化する中、当社ビジネスにおける機会とリスクを評価し、持続的な成長戦略を策定し、新たな価値創出を牽引するにあたっては、経営トップとしての豊富なマネジメントの経験と実績が必要となります。 〔東レグループ内外での社長経験の有無など〕
	グローバル事業経験	当事業領域のグローバル化が進む中、グローバルなビジネスに関する豊富な実務経験と高度な知見・能力が必要となります。 〔海外事業会社での事業経験の有無など〕
	技術・製造・R＆D	当社の強みである革新技術・先端材料の提供によって地球規模の課題に対し本質的なソリューションを提供していくうえで、メーカーである当社では、技術・製造・R＆Dおよび営業・マーケティングの豊富な経験と高度な知見・能力が必要となります。
	営業・マーケティング	〔当社の事業本部・部門および技術センター、生産本部、エンジニアリング部門、研究本部の本部・部門長、技術・生産担当の経験の有無など〕
コーポレート	法務・知財・リスク管理	当社経営・事業に関する国内外法令等の遵守および適切なリスクマネジメントの実行のためには、法務・知財・リスクマネジメント等に関する豊富な経験と高度な知識が必要となります。
	会計・ファイナンス	当社の長期ビジョンおよび中期経営課題で掲げる財務・効率性指標やグローバル経営管理等の目標達成に向け、財務・会計・税務等に関する豊富な経験と高度な知識が必要となります。
	人材マネジメント・ダイバーシティ	当社が目指す持続的かつ健全な成長を実現するうえで、人を基本とする経営を深化させ、企業価値の最大化と従業員の幸福を目指すためには、人材マネジメントやダイバーシティについての豊富な経験と知見・能力が必要となります。
ストラテジック		当社経営戦略推進において、上記以外の重要なスキル項目、取締役に期待する専門分野、専門知識を示しています。

【ご参考】社外役員の独立性判断基準

東レ株式会社（以下、「当社」という）は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社および当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
8. 上記2から7のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
9. 上記1から7までのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
10. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

注2：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

注3：「主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ①当社グループが製品等を提供している取引先であって、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社に行っている者
- ②当社グループに対して製品等を提供している取引先であって、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者
- ③当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の連結売上高もしくは年間総収入額の2%または1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。

注5：「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において年間1千万円を超える寄付を受けている場合をいう。

注6：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部門責任者等の重要な業務を執行する使用人をいう。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1億4,300万円を支給することといたしたいと存じます。

役員賞与支給総額につきましては、当社のグローバルな事業運営の結果を最もよく表す連結事業利益等に過去実績等を加味し、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決定しております。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、2022年6月23日開催の第141回定時株主総会において、月額5,000万円以内（うち社外取締役700万円以内）とご承認いただき、今日に至っております。また、社外取締役を除く取締役の賞与については、毎年、定時株主総会において、支給総額をご承認いただいております。

今般、当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に向け、役員報酬制度を改定いたします。

当社取締役の報酬額について、経済情勢や経営環境の変化を踏まえた適切な報酬水準への見直し、および業績向上に向けたインセンティブがより一層働くよう、報酬総額に占める業績に連動した賞与の支給割合を拡大するとともに、報酬額の定めを月額から年額に変更し、賞与を含めた取締役の報酬額を年額9億円以内（うち社外取締役1億800万円以内）に改定をお願いいたしたいと存じます。

報酬額は、取締役（社外取締役を含む。）それぞれにつき、その役割を踏まえ、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気高揚を図る水準としております。

取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から10名（うち社外取締役4名）となります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、当社監査役の報酬額は、2019年6月25日開催の第138回定時株主総会において、月額1,100万円以内とご承認いただき、今日に至っております。

経済情勢や経営環境の変化や上記の取締役報酬額の改定を踏まえて、監査役の報酬額の定めを月額から年額に変更し、報酬額を年額1億7,000万円以内に改定をお願いいたしたいと存じます。

監査役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から5名となります。

本議案における取締役および監査役の報酬額は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（なお、本議案および第6号議案が原案どおり承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役の報酬額は、2022年6月23日開催の第141回定時株主総会において、月額5,000万円以内（うち社外取締役700万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。また、社外取締役を除く取締役の賞与については、毎年定時株主総会において、支払総額をご承認いただいておりますが、第5号議案が原案どおり承認可決されますと、当社取締役の報酬額は、基本報酬および賞与の合計額として年額9億円以内（うち社外取締役1億800万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となります。また、2011年6月24日開催の第130回定時株主総会において、上記取締役の報酬額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額を年額3億円以内とすることにつきご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の改定の一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の株式報酬型ストックオプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することについてご承認をお願いしたいと存じます。

本議案につきご承認いただいた場合、すでに付与済みのものを除き、上記株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を新たに発行しないことといたします。

本議案に基づき支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は年額3億円以内といたします。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せず、当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年1,200,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、ガバナンス委員会の答申を経て、取締役会において決定いたします。

なお、対象取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から6名となります。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数の上限その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（なお、本議案および第5号議案が原案どおり承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員、フェローおよび理事に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

また、本議案に基づく、対象取締役に対する当社の普通株式の発行又は処分およびその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件といたします。

【譲渡制限付株式割当契約の内容の概要】

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他の正当な事由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

第5号議案および第6号議案が原案どおり承認可決された場合には、当社の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の内容に変更する予定です。

(i) 基本方針

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、役員の報酬制度を構築する。役員報酬制度の決定方針については、「トップ・マネジメント決定権限」に基づき、法令等が定めるものに加え、重要事項に関する意思決定の権限を取締役会に留保する。役員報酬等に関する株主総会への付議内容や重要な社内規程の制定・改正、ならびに各取締役の報酬については、取締役会決議により決定する。また、役員報酬制度のあり方については、ガバナンス委員会が継続的にレビューする。

(ii) 報酬構成・水準

社内取締役の報酬は、その役割を踏まえ、定額である基本報酬、ならびに業績連動報酬として、各事業年度の連結業績等を勘案した賞与および中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬で構成する。社外取締役の報酬は、その役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気高揚を図る水準とする。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合について、業績向上に向けたインセンティブがより一層働くよう、上記他社水準調査結果やガバナンス委員会でのレビューを踏まえ、業績連動報酬の支給割合の拡大を図る。これらを通じて、中長期視点での経営に資する、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬のバランスが取れた報酬体系を目指す。

(iii) 基本報酬

基本報酬は、株主総会において基本報酬および賞与の合計額として報酬総枠の限度額を決議する。株主総会への付議内容は、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決議する。各取締役の基本報酬は、その範囲内において、ガバナンス委員会が取締役会に答申して取締役会が決議する。基本報酬は月例の固定報酬とする。

(iv) 賞与

各事業年度の業績等を勘案し、社内取締役に対し、賞与を支給する。賞与は、株主総会において基本報酬および賞与の合計額として報酬総枠の限度額を決議する。株主総会への付議内容は、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決議する。各事業年度の賞与支給の可否ならびに支給総額は、当社のグローバルな事業運営の結果を最もよく表す連結事業利益をベースに、業績向上に向けたインセンティブがより一層働くよう報酬総額に占める賞与の支給割合を拡大すること等を勘案し、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決議する。各社内取締役の賞与は、全社の連結事業利益、担当組織の予算達成度や中期経営課題の達成度、個別課題への取り組み等を指標に評価を行い、ガバナンス委員会が取締役会に答申して取締役会が決議する。賞与は毎年、一定の時期に支給する。

(v) 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを社内取締役に与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、社内取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。譲渡制限付株式報酬は、株主総会において報酬総枠の限度額ならびに社内取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を決議する。株主総会への付議内容は、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決議する。各社内取締役への割当株式数は、その範囲内において、ガバナンス委員会が取締役会に答申して取締役会が決議した基準に基づき算定し、取締役会が決議する。算定に用いる各社内取締役の報酬基礎額は、ガバナンス委員会が取締役会に答申して取締役会が決議する。譲渡制限付株式報酬は毎年、一定の時期に支給する。

(vi) その他

第130回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給が決議され、当該総会終結時に在任していた社内取締役に対し、当該総会終結時までの在任期間を対象とし、退職慰労金を打切り支給することとしている。各社内取締役の退職慰労金は、第130回定時株主総会後の取締役会決議に基づき決定する。退職慰労金は各社内取締役の退任時に支給する。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〔事業環境と売上収益および損益の動向〕

当連結会計年度の世界経済は、米国は堅調に推移し、欧州は一部に足踏みがみられますが、持ち直しが続いています。中国は景気刺激策の効果もみられますが回復は足踏み状態となっています。国内経済については、緩やかな回復が続きました。

このような事業環境の中で、当社グループは「持続的かつ健全な成長」を目指し、2023年度からは「持続的な成長の実現」「価値創出力強化」「競争力強化」「『人を基本とする経営』の深化」「リスクマネジメントとグループガバナンスの強化」の5つを基本戦略とした中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”を推進しています。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上収益は前期比4.0%増の2兆5,633億円、事業利益（注）は同39.1%増の1,428億円となりました。営業利益は同121.1%増の1,275億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同255.8%増の779億円となりました。

事業分野ごとの状況は以下のとおりです。



繊維事業

ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸および織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等の製造・加工および販売

衣料用途は欧州市場の低迷や海外品との競争激化の影響は継続していますが、総じて堅調に推移しました。

産業用途は自動車用途が国内自動車メーカーの不正問題の影響や欧州の市況低迷などから本格回復に至らず、また中国EV市場での競争激化の影響を受けました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上収益は前期比3.7%増の1兆111億円、事業利益は同17.3%増の642億円となりました。

	当期	前期比増減率
売上収益	1兆111億円	3.7%
事業利益	642億円	17.3%





機能化成品事業

ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂および樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレン等のフィルムおよびフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ファインケミカル、電子情報材料、印写材料等の製造・加工および販売

樹脂・ケミカル事業は、樹脂事業が国内自動車メーカーの減産の影響を受けたものの、中国およびアセアン向け非自動車用途の需要が回復しました。

フィルム事業は電子部品関連において、サプライチェーンの在庫調整の反動から需要が伸長しました。

電子情報材料事業は、有機EL関連材料・回路材料の需要に回復が見られました。

以上の結果、機能化成品事業全体では、売上収益は前期比6.6%増の9,449億円、事業利益は同63.6%増の600億円となりました。

	当期	前期比増減率
売上収益	9,449億円	6.6%
事業利益	600億円	63.6%



炭素繊維複合材料事業

炭素繊維・同複合材料および同成形品等の製造・加工および販売

航空宇宙用途は順調に回復しました。一般産業用途については、風力発電翼用途は緩やかな回復が続きましたが、その他用途は調整局面となりました。

以上の結果、炭素繊維複合材料事業全体では、売上収益は前期比3.3%増の3,000億円、事業利益は同70.7%増の225億円となりました。

	当期	前期比増減率
売上収益	3,000億円	3.3%
事業利益	225億円	70.7%





環境・エンジニアリング事業

水処理用機能膜および同機器、総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、住宅・建築・土木材料等の製造・加工および販売

水処理事業は中国の市況低迷の影響を受けましたが、需要は堅調に拡大しており、中東向けの大型案件の出荷等により増収増益となりました。

エンジニアリング事業は国内エンジニアリング子会社で案件の時期ずれにより減収となったものの、概ね堅調に推移しました。

以上の結果、環境・エンジニアリング事業全体では、売上収益は前期比3.1%減の2,365億円、事業利益は同11.6%増の259億円となりました。

	当期	前期比増減率
売上収益	2,365億円	△3.1%
事業利益	259億円	11.6%



ライフサイエンス事業

医薬品、医療機器等の製造・加工および販売

医薬事業は、後発医薬品浸透と薬価改定の影響を受けたほか、海外で販売量が伸び悩みました。

医療機器事業は、血液透析ろ過用ダイヤライザーの出荷が国内外で堅調に推移しましたが、原材料価格高騰の影響を受けました。

以上の結果、ライフサイエンス事業全体では、売上収益は前期比1.8%増の532億円、事業利益は同6億円増の8億円の損失となりました。

	当期	前期比増減率
売上収益	532億円	1.8%
事業利益	△8億円	—



(注) 事業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しております。

〔設備投資の状況〕

「持続的かつ健全な成長」の実現を目指した成長投資を行っています。当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは次のとおりです。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

織	維	Alcantara®生産設備の増設（第2期） (Alcantara S.p.A.)
---	---	--

炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Zoltek de Mexico, S.A. de C.V.)
----------	---

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の拡充

機能化成品	ポリプロピレンフィルム生産設備の増設 (当社那須工場)
-------	--------------------------------

炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Toray Composite Materials America, Inc.)
----------	--

炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Toray Advanced Materials Korea Inc.)
----------	--

炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Toray Carbon Fibers Europe S.A.)
----------	--

〔資金調達の状況〕

当社グループは当連結会計年度において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

【課題解決に向けた研究・開発等の成果・進捗】

当社グループは、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という企業理念のもと、将来にわたる持続的成長のために、研究・技術開発への継続的投資を行い、イノベーション創出に取り組んでいます。

「高機能快適繊維素材に資する超精密複合紡糸技術」にて 市村産業賞「本賞」を受賞

繊維事業

当社が開発した「高機能快適繊維素材に資する超精密複合紡糸技術」が公益財団法人市村清新技術財団の第57回（2024年度）市村賞 市村産業賞において最高位である「本賞」を受賞しました。

当社独自の複合紡糸技術NANODESIGN®の開発と、同技術を駆使した新規高機能繊維の工業化が顕著な業績として評価されました。本技術は、従来では組み合わせることが困難であった原料の複合化や複数種類の原料を用いた複合紡糸も可能とし、精密に制御された繊維断面と原料特性とのシナジーによる高機能新素材を実現します。衣料用途だけでなく、産業資材用途からライフサイエンスまで幅広く展開を進めています。



海洋生分解する真球状ポリアミド4微粒子を開発

機能化成品事業
樹脂・ケミカル分野

海洋生分解性（注）をもつ真球状のポリアミド4微粒子を新たに開発しました。化粧品や洗顔料などに含まれるマイクロプラスチックビーズは、生活排水の処理・ろ過システムを通過し、海洋に流れ着くため、生物多様性や海洋汚染防止の観点から、大きな環境課題となっており、世界各国で規制が始まっています。当社は長年の研究・技術開発で培った独自のポリアミドの微粒子化技術を活用することで、生分解性を有するポリアミド4の微粒子化、また真球化に成功しました。化粧品メーカーのお客様と協力し少量試作したサンプルの評価を進めており、今後、お客様からのフィードバックを踏まえ、さらなる品質向上と量産体制の構築を進めます。また、将来的にはバイオマス原料を使用した生分解性ポリマー微粒子の販売を目指し、今後も研究・技術開発に取り組んでいきます。

（注）海洋生分解性：ASTM D6691試験にて、120日で90%以上の海洋生分解を確認。

インバータの小型化・軽量化に貢献する、150℃耐熱を有する高耐電圧コンデンサ用フィルムを創出

機能化成品事業
フィルム分野

独自ポリマー設計技術と二軸延伸技術により、150℃耐熱を有する高耐電圧コンデンサ用フィルムを創出しました。燃料電池車などのモーターの駆動装置（インバータ）の動作を安定化する主要部品がフィルムコンデンサです。本フィルムを用いた150℃耐熱フィルムコンデンサを用いることで炭化ケイ素（SiC）パワー半導体搭載インバータの小型化・軽量化を可能とし、EV、船舶、空飛ぶクルマなどの電動モビリティや産業機械の低電費化を実現し、脱炭素社会実現や物流効率化等の社会課題の解決に貢献します。NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成を受けて、実用化に向けた研究開発を進めています。

シリコンフォトリソの拡大に貢献する光半導体高速実装技術を開発

機能化成品事業
電子情報材料分野

AIの進展に伴って増加するデータセンターの電力負荷低減に向けて、電気通信よりも低エネルギー損失である光通信をデータセンター内で適用するための開発が進んでいます。この実現に向けて、光通信技術（シリコンフォトリソ）に用いられる光半導体（InP（インジウムリン）等）をシリコン基板上に実装するための材料および技術を開発しました。

世界最速を目指すトラックバイクを開発

炭素繊維
複合材料事業

当社の子会社である東レ・カーボンマジック株式会社が持つ、レーシングカーをはじめとした高性能移動体開発技術を応用し、高強度・高弾性炭素繊維「T1100G、M40X、M46X」を効率的に配した複合材構造により、空力と構造の両面で最高性能を目指した革新的バイクを開発しました。比類なき運動性能と操縦性を実現し、パリで行われた国際大会自転車競技トラック種目での日本代表選手の入賞や世界選手権における金メダル獲得に貢献しました。



CO₂排出量を30%以上削減可能な高効率限外ろ過膜を開発

下 wastewater 再利用プロセスにおいて高い除去性と透水性を両立し、長期間安定して良質な水を製造できる、限外ろ過（UF）膜を開発しました。世界各地の水需要拡大に対し、再利用水を飲料水や半導体製造に欠かせない超純水製造の水源とする取り組みがグローバルに始まっています。ナノ細孔形成過程を定量的に解析することで膜構造の詳細を分析し、ポリマー材料および製造プロセスを精密に制御することで、孔径の微細化と微細孔の増量を同時に実現し、従来にない高除去UF膜を創出しました。これにより、造水コストを低減するだけでなく、RO膜の交換・廃棄に伴うCO₂排出量を30%以上削減することが期待できます。現在量産準備を進めており、2025年度末までに北米での発売を目指し、その後各地へ製品展開していく計画です。

医薬品製造工程に用いる高効率分離膜を開発

バイオ医薬品の製造工程に用いるための高効率分離膜モジュールを開発しました。バイオ医薬品の製造工程における目詰まりを低減することで、従来製品と比較してろ過性能が2倍以上に向上し、バイオ医薬品の高収率化ならびに精製度向上が期待できます。2025年度中の販売開始を目標に量産体制の構築を進めます。



カーボンニュートラルの実現に向けて

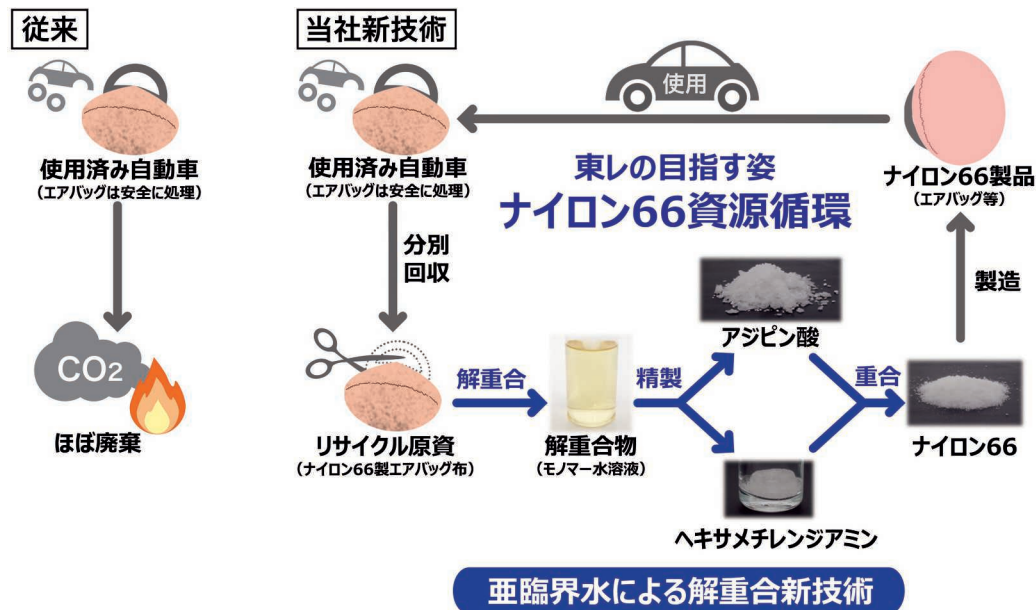
天然ガス田開発において求められる効率的なCO₂の分離・回収の実現に向けて、オールカーボンのCO₂分離膜の開発を進めています。束レが持つ中空糸の紡糸技術と薄層コーティング技術を深化させ、連続かつ安定した品質の製膜技術を構築し、同時にCO₂分離膜を束にする膜エレメントを製造する基本技術に目途を得ました。

今後は、新たに導入するパイロット設備を活用して量産技術を構築するとともに、バイオガスや天然ガス生産の開発会社をはじめとするパートナー企業と幅広く連携して、スケールアップ試作や実証試験など実用化に向けた取り組みを加速します。

循環型社会の実現に向けて

ナイロン66ケミカルリサイクル新技術を創出しました。主にエアバッグなどの自動車用繊維や樹脂成形品に用いられるナイロン66は、これまでケミカルリサイクルが困難と考えられていましたが、亜臨界水（注）を用いた独自の解重合新技術によりモノマー原料として回収できることを見出しました。まずは自動車素材をターゲットとして、使用済み原資に含まれる他素材の分離技術や、ナイロン66解重合、さらにはモノマーの分離および精製技術を確立し、2025年に品質確認、顧客評価のためのサンプルワークができる体制を整え、2030年近傍にプラスチックリサイクルが法規制化される動きを見据えて、本格量産準備を進めていきます。

（注）亜臨界水：水の臨界点（374℃、22MPa）よりもやや低い領域の高温・高圧状態の水であり、有機化合物を溶解、加水分解する等、常温常圧水とは異なる特性を有する。



探索分野

探索分野では、半導体のグローバルサプライチェーンにおいて益々重要度が高まりつつある台湾市場で先端半導体向け関連技術・材料の研究・開発、技術サービスを強化するため、台湾に研究・技術開発拠点「Toray Taiwan Technical Center (TTTC)」を開設しました。台湾現地有力企業との取り組みを開始しており、次世代パッケージ向けモールド用離型フィルムなどのフィルム材料、光電融合関連技術としてマルチコア光ファイバ、インフラ向け製品として下廃水再利用ニーズに対応した高尿素除去RO膜などの新製品開発、提案を進めています。今回、TTTC設立により研究機関や大学を含めた連携強化を図り、台湾の東レグループ関係会社とも連携して先端半導体関連技術・材料の先行開発を推進するとともに、現地顧客ニーズに即した技術、製品のスピーディーな提案、技術サービスを展開していきます。

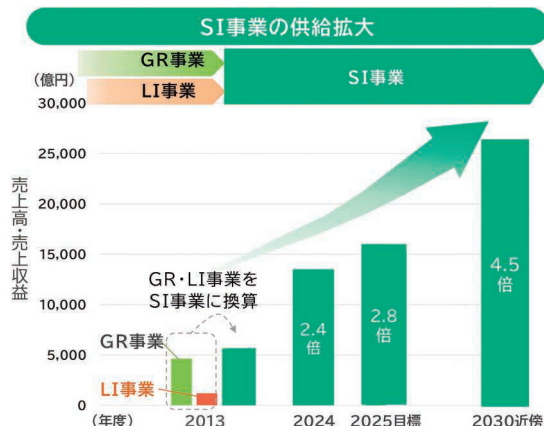
(2) 対処すべき課題

「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」

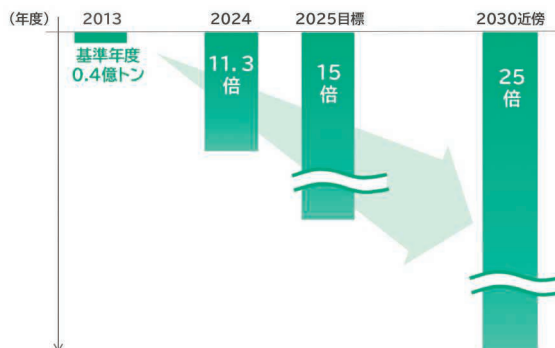
人口増加、高齢化、気候変動、水不足、資源の枯渇など世界が直面する「発展」と「持続可能性」の両立をめぐる地球規模の課題に対し、革新技術・先端材料の提供により、本質的なソリューションを提供していくことが東レの使命と考えます。「2050年に向け東レグループが目指す4つの世界」、その実現に向けた「東レグループが取り組む課題」および「2030年度に向けた数値目標 (KPI)」を「東レグループ サステナビリティ・ビジョン (ビジョン)」として定め、課題に取り組んでいます。

東レグループが取り組む課題		2050年を目指す4つの世界	
東レグループの革新技術・先端材料	気候変動対策を加速させる	1	地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界 (GHG排出実質ゼロの世界)
	持続可能な循環型の資源利用と生産に貢献する	2	資源が持続可能な形で管理される世界
	安全な水・空気を届け、環境負荷低減に貢献する	3	誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界
	医療の充実と公衆衛生の普及促進に貢献する	4	すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界

(2030年に向けた数値目標と進捗)



バリューチェーンへのCO₂削減貢献量の推移(2013年度対比)



中期経営課題 “プロジェクト AP-G 2025”

事業環境は急速に変化しており、多面的なリスクマネジメントが求められますが、サステナビリティ対応の要請の高まりやデジタル技術の進化は、革新素材で社会課題の解決に貢献する東レグループにとって、収益機会の増加を意味すると考えています。

中期経営課題 “プロジェクト AP-G 2025” においては、「事業拡大と収益力の向上」「資産効率の改善」といった課題に対し、サステナビリティイノベーション (SI) 事業 (注) と、デジタル技術の進化を収益機会として捉えるデジタルイノベーション (DI) 事業を柱として、5つの基本戦略を推進し、「持続的かつ健全な成長」の実現を目指します。また、財務健全性の維持・強化を引き続き図ります。

(注) サステナビリティイノベーション事業：「ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群

“プロジェクト AP-G 2025” 5つの基本戦略

収益機会を捉える成長戦略

① 持続的な成長の実現

サステナビリティイノベーション事業とデジタルイノベーション事業に経営資源を重点化

② 価値創出力強化

有形・無形の資産の活用や社外との連携により収益力を最大化

③ 競争力強化

競争力の源泉である品質力の強化と組織の総合力を活かした組織横断的コストダウン活動を推進

成長を支える経営基盤強化

④ 「人を基本とする経営」の深化

人を育てる企業文化の継承と発展、個のキャリア形成の充実と働きがいの向上

⑤ リスクマネジメントとグループガバナンスの強化

内部統制の強化とマネジメント力向上による健全な組織運営の実現

（“プロジェクト AP-G 2025” の財務目標・非財務目標と進捗）

	2023年度実績	2024年度実績	AP-G 2025 2025年度目標
売上収益	24,646億円	25,633億円	28,000億円
事業利益	1,026億円	1,428億円	1,800億円
事業利益率	4.2%	5.6%	6%
ROIC（税後）※1	2.8%	4.4%	約5%
ROE	1.3%	4.5%	約8%
フリー・キャッシュ・フロー	647億円	1,918億円	プラス （3年間累計）
D/Eレシオ	0.55	0.49	0.7以下 （ガイドライン）

“AP-G 2025” 為替レート前提：125円／US\$

※1：税引後事業利益÷投下資本（期首・期末平均）

相対比はいずれも2013年度比

	2013年度実績 （基準年度） （日本基準）	2024年度実績 （IFRS）	2025年度目標 （IFRS）
サステナビリティイノベーション 事業の売上収益※1	5,624億円	13,689億円 （2.4倍）	16,000億円 （2.8倍）
バリューチェーンへのCO ₂ 削減 貢献量※2	0.4億トン	11.3倍	15.0倍
水処理貢献量※3	2,723万トン／日	2.9倍	2.9倍
生産活動によるGHG排出量の 売上高・売上収益原単位※4※6※7	356トン／億円	43%削減	40%削減
日本国内のGHG排出量※5※6※7	245万トン	28%削減	20%削減
生産活動による用水使用量の 売上高・売上収益原単位※7	14,693トン／億円	38%削減	40%削減

※1 ①気候変動対策を加速させる製品、②持続可能な循環型の資源利用と生産に貢献する製品、③安全な水・空気を届け、環境負荷低減に貢献する製品、④医療の充実と公衆衛生の普及促進に貢献する製品。

※2 製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でCO₂排出量削減効果を、日本化学工業協会、ICCA（国際化学工業協会協議会）およびWBCSD（持続可能な開発のための経済人会議）の化学セクターのガイドラインに従い、東レが独自に算出しています。

※3 水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜（RO/UF/MBR）毎の1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出しています。

※4 世界各国における再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源比率の上昇に合わせて、2030年度に同等以上のゼロエミッション電源導入を目指します。

※5 地球温暖化対策推進法に基づく日本政府の総合計画（2021年10月22日閣議決定）における産業部門割当（2030年度までに絶対量マイナス38%）以上の削減を目指します。

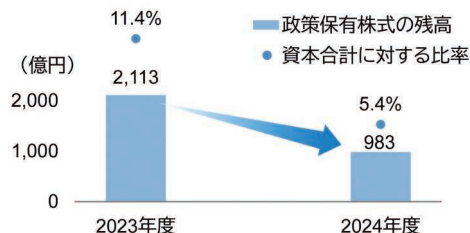
※6 国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則り、経営支配力を乗じて算出しています。

※7 2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。

政策保有株式の縮減

2024年5月13日、資本効率の改善を加速するため、2024年度から2026年度の3年間で政策保有株式を50%、約1,000億円削減し、その売却代金を全額自己株式取得に充当する方針を公表しました。

2025年3月末時点で、政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額は983億円となり、資本合計(連結)と比較して5.4% (みなし保有株式を含めると1,525億円、8.4%) になりました。



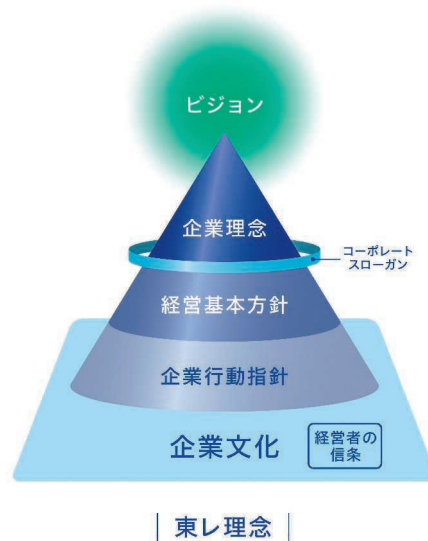
今後の見通し

世界経済は、緩やかな回復局面にありましたが、トランプ政権下における米国の相互関税発動により景気後退局面となるリスクが高まっています。国内経済も、輸出の減少や中国との競合激化による景気悪化の影響が懸念されます。また関税発動を契機とした不安定な株式・為替市場も懸念材料となっています。

東レグループを取り巻く産業動向は、サステナビリティ対応の要請の高まり、AI等のデジタル技術やデジタル化による技術革新等に加えて米国関税政策によるサプライチェーンへの影響など、大きな変化の渦中にあります。また経済安全保障政策の推進や経済のブロック化など、地政学リスクは引き続き増大しており、不確実性に備えた多面的なリスクマネジメントを行いながら、事業を通じた価値創造の機会を着実にかつスピード感をもって捉えていくことが重要な課題と考えています。東レグループは革新技术・先端材料やグローバルな事業基盤といった、持てる強みを活かしてグローバルな社会課題に貢献し、中長期的視点に立った設備投資や研究・技術開発、人材育成を行っていくことで持続的な成長を図り、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を具現化してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

わたしたちは
新しい価値の創造を通じて
社会に貢献します



株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC
電話：(03) 5221-9000 (代)



駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通：地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡

JR線 有楽町駅より徒歩3分

京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。



FSC® 認証用紙に揮発性有機化合物の発生が少ない植物油インキを使用して、アルカリ性現像液やイソプロピルアルコールを含む湿し水が不要な、“東レ水なし平版”で印刷しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。